

射水市地域おこし協力隊（公共交通コーディネーター）募集要項

射水市（いみずし）は、既成市街地が複数個所に分散しながらも適度なまとまりを持って維持され、医療機関や商業施設、教育機関やコミュニティ施設など様々な都市機能が立地しています。公共交通網については、路線バスやコミュニティバス、デマンドタクシーがそれらを結んで市内移動を支えていることに加え、市内東西を運行する「あいの風とやま鉄道」や「万葉線」が、北陸新幹線駅を有する富山市や高岡市を結び、市民や来訪者の広域移動を支えています。

しかしながら、人口減少や少子高齢化のさらなる進行、公共交通を利用される方のニーズも多様化していることから、地域拠点を中心とした公共交通ネットワークの形成を図るとともに、誰もが円滑に利用できる交通体系の構築を図ることで、暮らしやすい居住環境の形成と移住・定住の促進につなげ、住み続けられるまちづくりを進める必要があります。

射水市では、地域の方々と協力しながら新たな視点で射水市をPRし、地域や公共交通事業者等と連絡を密にとりながら、公共交通の利用促進及び公共交通を生かした地域の活性化を図るため、以下のとおり地域おこし協力隊員を募集します。

1 募集事業と内容

公共交通コーディネーター

- （１）新交通システム「A I オンデマンドバス」の導入に向けた事業のサポート
- （２）北陸新幹線とのアクセス向上・利用促進に係る取組
- （３）万葉線とコミュニティバスとの連携強化に係る取組
- （４）コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用促進に係る取組
- （５）SNS等の各種情報ツールによる公共交通情報発信活動
- （６）その他公共交通を生かした地域活性化活動

2 活動地域 射水市内（勤務地 射水市役所生活安全課）

3 募集人数 1名

4 募集対象

- （１）次に掲げる全ての要件を満たす方

ア 申込み時点で「三大都市圏内の都市地域」※１、または「三大都市圏外の指定都市」※２であって、条件不利地域以外に在住しており、射水市地域おこし協力隊として採用後に本市へ生活拠点を移し、住民票を異動させることができる方

※１ 「三大都市圏内の都市地域」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川

県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいいます。

※2 「三大都市圏外の指定都市」とは、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、広島市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市のことをいいます。

イ 令和5年4月1日現在、満18歳以上の方

ウ 心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方

エ 普通自動車運転免許を取得している方

オ パソコン（ワード、エクセル、メール等）の一般的な操作ができる方

カ 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

5 勤務日数・時間

(1) 勤務日数 週5日間（月曜日～金曜日）

(2) 勤務時間 8時30分から17時00分まで
(休憩時間 12時から13時まで)

(3) 休日 土、日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

(4) その他 活動内容によっては、上記（1）から（3）の時間外又は休日に勤務を要する場合があります、その場合は平日の勤務時間を変更（振替）します。

6 任用期間等

(1) 任用期間

最短で令和5年11月1日から任用し、令和6年3月31日まで（活動状況・実績等を勘案し、最長で任用から3年間まで更新します。）

(2) その他

地域おこし協力隊にふさわしくないと市長が判断した場合には、任期中であっても、任用を取り消すことができるものとします。

7 賃金及び福利厚生等

(1) 賃金 月額189,000円

規定に応じて通勤手当及び期末手当を支給します。

その他、各種手当（時間外勤務手当及び退職手当等）は支給しません。

(2) 福利厚生

ア 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。

イ 活動期間中の居住家賃は、月額50,000円を限度として市が負担します。ただし、転居や私用の車、生活備品にかかる費用、光熱水費及び通信費等は個人負担とします。

(3) その他

ア 通勤の交通手段（自家用車等）は、各自で用意してください。

イ 活動に必要な備品（活動車両、パソコン等）は市が貸与します。なお、備品については、下記に留意してください。

・活動車両は市の公用車を使用します。専用車両はありません。

・貸与パソコンは職場以外でのネットワーク環境で使用できません。

ウ 活動に要する経費は、予算の範囲内で市が負担します。

8 選考

(1) 第1次選考【書類選考】

書類選考の上、次の選考ステップに進まれる方のみご連絡します。

※先着順で随時審査を開始します。

(2) 第2次選考【面接選考】

第1次選考合格者を対象に面接による第2次選考を行います。日時、会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

面接は原則オンラインでの実施とします。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

令和5年8月11日から9月8日午後5時まで（必着）

※随時受付。採用者が決定した場合は、募集を締め切ります。

(2) 応募書類

下記の必要書類を持参又は郵送により担当窓口へ提出してください。

ア 射水市地域おこし協力隊員 応募用紙

イ 射水市地域おこし協力隊員 履歴書兼PRシート

ウ 住民票の写し：1通（提出日の1か月以内に発行されたもの）

10 担当窓口（送付・問い合わせ先）

射水市役所 市民生活部 生活安全課 交通政策班

〒939-0294

富山県射水市新開発410番地1

電話：0766-51-6623

FAX：0766-51-6655

E-mail：seikatsu@city.imizu.lg.jp